

# 環境検討委員会の経緯及び経過について

国土交通省設楽ダム工事事務所

# 環境検討委員会と各検討会

## 設楽ダム環境検討委員会

ダム建設に伴うダム周辺及びダム下流の自然環境に及ぼす環境影響に関して、環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H20. 12設置－

○各専門組織から検討内容について報告を受け、それについて意見交換を行う。  
○各専門組織で対象としていない種については「環境検討委員会」で上記の役割を行う。

## 設楽ダム猛禽類検討会

クマタカ等の希少な猛禽類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H15. 7設置－

## 設楽ダム魚類検討会

ネコギギ等希少な魚類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H15. 6設置－

## 設楽ダム湿地管理検討委員会

重要な種の移植先等として、整備を計画している湿地について、維持管理の主体や維持管理方法の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H20. 7設置－

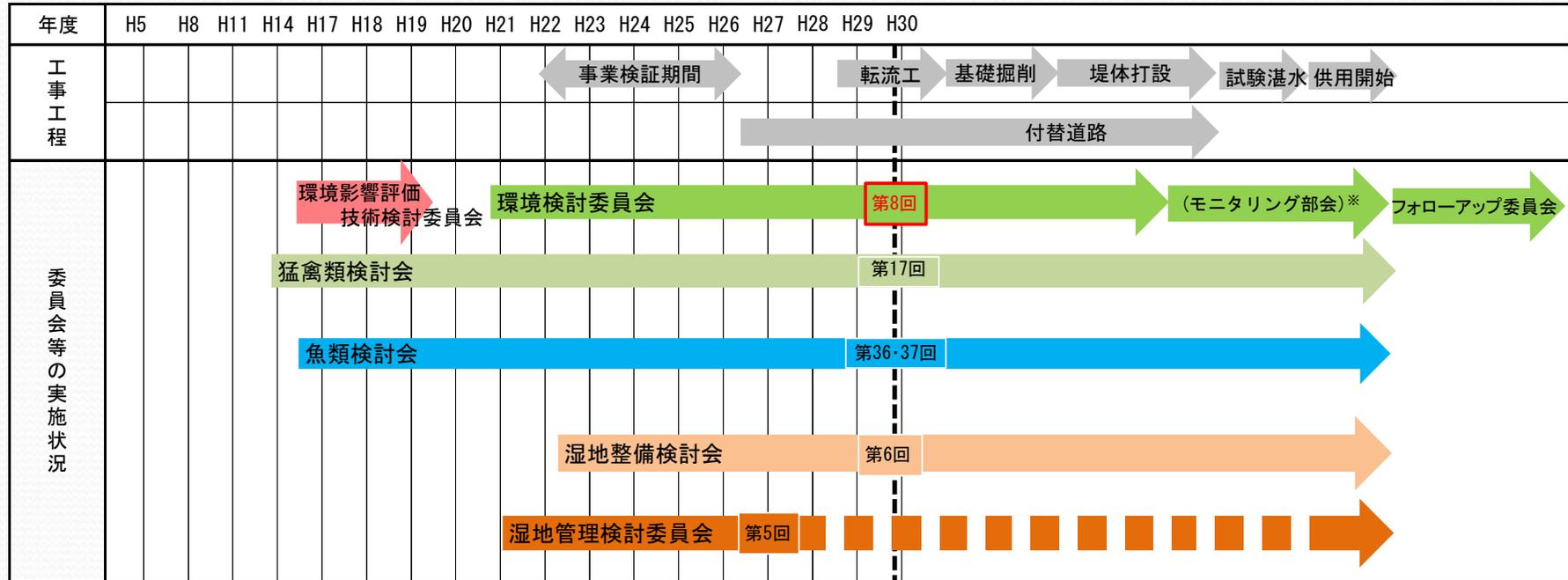
設楽ダム湿地整備・管理方針ガイドラインの作成をもって(一時)休止し、維持管理組織の立ち上げを目指す。(H27. 3)

## 設楽ダム湿地整備検討会

設楽ダム建設事業により影響を受ける貴重種に対しての環境保全措置として、「湿地環境の整備」に関わる動植物の生態等の面を踏まえた整備計画、現地の整備方法について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

－H21. 9設置－

# 環境検討委員会の経緯



※モニタリング部会は、平成8年度以降に管理に移行する施設や、ダム貯水池の水質の状況等から特にモニタリング調査を強化することが必要とされる施設については、ダム等に係るフォローアップ調査の一環としてモニタリング調査が実施される期間、委員会に「モニタリング部会」を設置するものである

# 環境検討委員会の経過



# 環境検討委員会の経過（前回の主な指摘と対応）

項目	指摘	対応
水環境の監視について	・ダム完成後の運用段階において、濁水の長期化の検討が必要となった場合には、濁質の粒径、粒度分布を把握しておくことは重要である。	水質調査において濁質の粒径、粒度分布の調査を実施した（→資料3に示す）。ダム完成後の運用段階において、濁水の長期化の検討が必要となった場合にはダム完成後も実施予定。
工事に伴う濁水発生について	・建設発生土処理場の工事による下流の水質の変化に留意していく必要がある。	建設発生土処理場の工事の際、濁水対策と濁水監視を行う。
植生の回復について	・植生回復、樹木の保全にあたり、植栽する樹種の選定については、潜在的な樹種、現在の里山的な樹種をもとに違和感のない樹種選定が必要である。	植栽する樹木の参考として、設楽町が作成した「設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画」（平成29年3月）で整理したダム湖岸の公園における植栽樹木の計画を確認した（次頁に示す）。これを参考にするとともに、専門家の助言を受けながら、設楽町と事務所で調整し検討を進める。
植生の回復について	・環境保全に関する教育・周知にあたっては、直接住民の方々に設楽ダムの環境保全措置の基本的な考え方を伝えることが必要であり、植栽する樹種の選定でも基本的な考え方を伝えて協働していくことも必要である。	地元との協働のあり方について引き続き検討する。
植物の移植について	・重要な種を移植した場合は、移植後のモニタリング調査を実施する必要がある。	移植の実施後にはモニタリング調査を実施する方針である。

「設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画」(平成29年3月設楽町)で示されたダム湖岸の植栽樹木計画

場所	樹種に関する記載内容
川向公園	ダム湖に四季折々の特徴ある自然を整備し、年中来訪者がダム湖を訪れるようにするため、同公園は、川向地区原風景であるしだれ桃の名所の記憶を継承し、 <u>しだれ桃</u> を植栽する。
大名倉公園	同公園は、秋を代表する樹木 ( <u>紅葉系の樹種</u> ) を植栽する。
八橋公園 (桜の広場等)	既にある設楽町指定天然記念物の <u>ウバヒガン桜</u> を中心にダム湖畔の立ち寄り拠点として整備する。 同公園は、春を代表する樹木 ( <u>桜系の樹種</u> ) を植栽する。

第7回設楽ダム環境検討委員会で整理した植栽樹種候補

分類	種名	(1)動物の重要種の依存樹種	(2)潜在自然植生	(3)森林整備計画	(3)あいち生物多様性ポテンシャルマップ	地元要望
広葉樹	クマシデ	●		●*2		
	アカシデ	●				
	アカガシ	●*3	●			
	クヌギ	●				
	アラカシ	●				
	シラカシ	●				
	ウバメガシ	●		●*3		
	ウラジロガシ	●	●			
	コナラ	●			●	
	ツクバネガシ	●*3	●			
	アベマキ	●			●	
	エノキ	●			●	
	ホオノキ	●		●		
	ウワミズザクラ	●		●*4		●(桜系)
	ヤマザクラ	●				●(桜系)
イロハモミジ	●	●			●(紅葉系)	
エンコウカエデ	●		●*5		●(紅葉系)	
モモ	●				●(原風景)	

注1) 植栽樹種として選定した種

注2) \*1: マツ類と記載、\*2: シデ類と記載、\*3: カシ類、ナラ類と記載、\*4: サクラ類と記載、\*5: カエデ類と記載



レクリエーションゾーンの対象施設等配置図